

事例番号:300287

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

2 回経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 28 週 5 日

11:36 胎動減少で搬送元分娩機関を受診

12:29- 胎児心拍数陣痛図でサイソイタルパターンあり

15:30 胎児機能不全のため当該分娩機関に母体搬送となり入院

4) 分娩経過

妊娠 28 週 5 日

17:44 胎児機能不全のため帝王切開により児娩出

児娩出時、臍帯基部が捻転しているように見える

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 5 日

(2) 出生時体重:1378g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.356、PCO₂ 33.9mmHg、PO₂ 35.9mmHg、
HCO₃⁻ 18.5mmol/L、BE -5.7mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク、チューブ・バック)、胸骨圧迫、気管挿管、アドレナリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、先天性貧血、新生児呼吸窮迫症候群

(7) 頭部画像所見:

生後 23 日 頭部 MRI で低酸素・虚血を呈した所見

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 28 週 5 日の胎動減少による受診までに生じた胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害である。

(2) 胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性はある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関において、妊娠 28 週 5 日に胎動減少を主訴に受診した妊産婦への対応(超音波断層法の実施、分娩監視装置の装着、パタルインの測定)、および胎児機能不全と診断し、当該分娩機関に母体搬送したことは医学的妥当性がある。

(2) 当該分娩機関における入院後の対応(超音波断層法の実施、分娩監視装置の装着、パタルインの測定、血液検査・細菌培養検査の実施)、および胎児機能

不全と診断し、緊急帝王切開を行ったことは医学的妥当性がある。

- (3) 緊急帝王切開決定から 54 分で児を娩出したことは一般的である。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、チューブ・バッグによる人工呼吸、アドレナリン注射液投与)および当該医療機関 NICU へ入室としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。